

令和5年度ひたちなか市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度ひたちなか市の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ406,986千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60,439,751千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年12月 6日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
16. 国庫支出金		10,007,990	5,632	10,013,622
	2. 国庫補助金	2,641,104	5,632	2,646,736
17. 県支出金		4,292,220	48,874	4,341,094
	2. 県補助金	1,108,500	48,874	1,157,374
19. 寄付金		302,003	150,000	452,003
	1. 寄付金	302,003	150,000	452,003
20. 繰入金		4,641,500	8,439	4,649,939
	3. 基金繰入金	4,641,216	8,439	4,649,655
21. 繰越金		558,847	171,041	729,888
	1. 繰越金	558,847	171,041	729,888
23. 市債		3,708,100	23,000	3,731,100
	1. 市債	3,708,100	23,000	3,731,100
歳	入	合	計	
		60,032,765	406,986	60,439,751

(歳 出)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		356,322	2,618	358,940
	1. 議会費	356,322	2,618	358,940
2. 総務費		6,607,493	366,719	6,974,212
	1. 総務管理費	4,944,223	360,514	5,304,737
	5. 徴税費	546,320	△1,158	545,162
	10. 住民基本台帳費	345,509	4,576	350,085
	20. 統計調査費	34,089	524	34,613
	25. 監査委員費	51,157	2,069	53,226
	30. 防災費	590,150	194	590,344
3. 民生費		22,925,283	40,710	22,965,993
	1. 社会福祉費	12,137,810	57,369	12,195,179
	5. 児童福祉費	8,441,131	△12,656	8,428,475
	10. 生活保護費	2,346,342	△4,003	2,342,339
4. 衛生費		3,742,729	△12,066	3,730,663
	1. 保健衛生費	1,720,537	△12,179	1,708,358
	5. 清掃費	1,932,689	△923	1,931,766
	10. 環境保全対策費	89,503	1,036	90,539
5. 労働費		201,465	△75	201,390
	5. 労働諸費	201,465	△75	201,390
6. 農林水産業費		574,090	6,965	581,055
	1. 農業費	449,873	6,479	456,352
	5. 水産業費	124,217	486	124,703
7. 商工費		1,287,009	4,473	1,291,482
	1. 商工費	1,287,009	4,473	1,291,482
8. 土木費		9,023,203	△3,275	9,019,928
	1. 土木管理費	216,221	1,317	217,538
	5. 道路橋りょう費	1,532,034	6,003	1,538,037
	10. 河川費	538,150	△9,904	528,246
	20. 都市計画費	6,185,558	6,389	6,191,947
	25. 住宅費	435,140	△7,080	428,060
9. 消防費		2,231,265	444	2,231,709
	1. 消防費	2,231,265	444	2,231,709
10. 教育費		6,380,613	473	6,381,086
	1. 教育総務費	943,920	△6,567	937,353
	5. 小学校費	1,433,298	△1,171	1,432,127
	10. 中学校費	861,381	△9,895	851,486
	15. 義務教育学校費	116,421	230	116,651

款	項	補正前の額	補正額	計
	20. 幼稚園費	256,872	△18,828	238,044
	25. 社会教育費	1,676,960	28,838	1,705,798
	30. 保健体育費	1,091,761	7,866	1,099,627
12. 公債費		6,603,280	0	6,603,280
	1. 公債費	6,603,280	0	6,603,280
歳	出	合	計	
		60,032,765	406,986	60,439,751

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	市庁舎整備事業	65,714
3 民生費	1 社会福祉費	地域密着型サービス施設整備補助事業	33,600
5 労働費	5 労働諸費	勤労者総合福祉センター環境整備事業	12,510
合 計			111,824

第3表 地方債補正

(変更)

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎整備事業費	0	普通貸借又は証券発行(ただし、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えることができる。	17,200	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
民間保育所等施設整備費補助金	0				1,000			
都市公園整備事業費	74,700				79,500			